



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

首相及び閣僚の 靖国神社春季例大祭での真榊奉納に抗議する

内閣総理大臣 岸田文雄様

あなたは国政を代表する地位にありながら、日本国憲法第 20 条 3 項の「政教分離原則」を遵守せず、靖国神社春季例大祭の日に合わせて 4 月 21 日に「内閣総理大臣 岸田文雄」の名で真榊奉納を行った。憲法尊重擁護義務を負う立場にありながら、公然と「内閣総理大臣」の肩書を付して奉納を行ったことは、「公的」立場での明白な憲法違反行為である。

また後藤茂之厚生労働相も、大臣の肩書を付して真榊奉納を行ったことは同様に違憲である。

靖国神社は明治維新・戊辰戦争以来、天皇の側に立ち戦死した者を神道式で「神」として祀る神社である。そこに参拝し関わることで侵略戦争を美化・正当化し、国民を積極的に侵略戦争に動員する役割を担ってきた。戦後は一宗教法人となったものの、侵略・加害行為への反省はなく、戦前・戦時下と変わらず戦没者を神として祀り、その死を殉国行為として無条件に美化する思想を推し進めている。

あなたが、公的立場でこのような靖国神社の春季例大祭に真榊を奉納することは、「政教分離原則」及び「憲法尊重擁護義務」に明白に違反する行為であるとともに、アジア・太平洋戦争において国内外に甚大な被害をもたらしたことに對する歴史的認識を欠くものであり、国政の代表者として不適切である。

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、あなたが今後、一宗教法人である靖国神社への真榊奉納だけではなく、靖国神社参拝、伊勢神宮参拝などをせず、憲法の定める「政教分離原則」を厳格に遵守するよう、抗議し、同時に強く要請する。

2022 年 4 月 28 日

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-24

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 星出卓也